

令和4年12月21日招集

第1回臨時会会議録

君津富津広域下水道組合議会

令和4年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和4年12月21日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 令和4年12月21日 午前10時00分

1. 出席議員 12名

1番	宇野晋平君	2番	村上幸人君
3番	宮崎晴幸君	5番	高橋健治君
6番	下田剣吾君	7番	諸岡賛陞君
8番	三木千明君	9番	磯貝清君
10番	三浦道雄君	12番	石井志郎君
13番	小泉義行君	14番	中川茂治君

1. 欠席議員 2名

4番	千倉淳子君	11番	平野英男君
----	-------	-----	-------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石井宏子君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	河野喜代子君
事務局長	長田幸二君	総務課長	曾根欣一君
管理課長	江利角英生君	建設課長	鳥部裕志君
総務課主幹	館林喜昭君	管理課主幹	松下順一君
総務課総務係長	笠原隆文君	建設課長補佐	吉岡貴幸君
管理課処理場長	平野浩一君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	土田剛史	総務課主事	佐々木悠太
---------	------	-------	-------

開会及び開議

令和4年12月21日午前10時00分

○議長（石井志郎君） 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

なお、4番、千倉淳子君、11番、平野英男君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

管理者の紹介

○議長（石井志郎君） 初めに、皆様、既にご存じのとおり、先般執行されました任期満了に伴います君津市長選挙におきまして、石井宏子君が当選されました。それに伴い、当組合の管理者について、組合規約第10条第2項の規定に基づく君津富津両市長の協議により、君津市長の石井宏子君が当組合管理者として互選されましたので、ご報告いたしますとともに、ご紹介いたします。

石井宏子管理者、自席から挨拶をお願いします。

○管理者（石井宏子君） 皆様、こんにちは。石井でございます。

引き続き全力を傾注して市政発展のため、そして、この下水道発展のために力を傾注してまいりたいと思います。皆様のご指導、ご鞭撻賜りますよう心よりお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

諸般の報告

○議長（石井志郎君） 続いて、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から、令和4年7月分から9月分までの現金出納検査及び定例監査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

(参照)

君津富津広域下水道組合議会
議長 石井志郎様

君富下総第432号
令和4年12月21日

君津富津広域下水道組合
管理者 石井宏子

議案の送付について

令和4年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

- 議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
議案第3号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

○

議事日程の決定

○議長（石井志郎君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（石井志郎君） ここで管理者から、開会に当たり挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、条例の制定が1件、規約の制定に関する協議についてが1件、補正予算が1件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（石井志郎君） 以上で、管理者の挨拶は終わりました。

○

日程第1 会期の決定

○議長（石井志郎君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（石井志郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、10番、三浦道雄君、13番、小泉義行君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 議案第1号から議案第3号まで

○議長（石井志郎君） 日程第3、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 議案第1号から議案第3号までを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、令和4年10月の千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額及び期末勤勉手当の支給率を引き上げるものでございます。

次に、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

本議案は、四市複合事務組合の千葉県市町村総合事務組合への加入に伴い、規約の規定を整理するため、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）。

本議案は、収益的支出予算を4,682万4,000円追加し、補正後の予算額を29億5,594万9,000円に、また、資本的支出予算を290万8,000円減額し、補正後の予算額を11億5,109万9,000円にしようとするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、一般職の職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告を参考とした給料、勤勉手当の改定と、人事異動による人件費及びこれに関する経費の過不足の調整や、電気料金の高騰などに伴う動力費の追加のほか、令和4年度決算見込みを試算したところ、消費税及び地方消費税の納付義務が見込まれるため、追加を計上しようとするものでございます。

以上、議案第1号から議案第3号まで一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（石井志郎君） 以上で、管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。

事務局長、長田幸二君。

（事務局長長田幸二君登壇）

○事務局長（長田幸二君） それでは、議案第1号及び議案第3号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書つづりの1ページをお開きください。

本組合の構成団体である君津市及び富津市においては、8月の人事院勧告及び10月の千葉県人事委員会勧告に準じて、若年層の給料月額の上上げ及び勤勉手当の上上げをする条例改正について、さきの両市議会定例会において審議され、可決されているところでございます。

本組合の給与関係規定は、君津市に準じていることから、君津市と同様に若年層の給料月額を平均0.34%上上げ、勤勉手当の支給割合を年間で0.1月分引き上げるものでございます。

それでは、議案書の2ページ及び改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の1ページをお開きください。

左側が改正後、右側が改正前となります。

第1条による改正は、一般職の職員の給与等に関する条例の改正で、第23条第2項の勤勉手当の支給率を100分の95から100分の105に、6月期勤勉手当を含めて年間で0.1月分となる100分の10を引き上げるもので、令和4年12月1日から適用するものでございます。

また、別表第1は省略となっておりますが、給料表の改正でございまして、最初の議案書の3ページから4ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

行政職給料表になりますが、初任給を大卒3,000円、高卒4,000円の上上げを行うこととし、これを踏まえ若年層を中心に給料月額を平均0.34%引き上げようとするもので、令和4年4月1日から適用しようとするものでございます。

次に、議案資料の第2条による改正になりますけれども、議案参考資料の1ページのほうになります。お戻りいただければと思っております。

第2条による改正は、一般職の職員の給与等に関する条例の改正で、第23条第2項の勤勉手当の支給率について、第1条の改正により100分の95から100分の105に100分の10引き上げたところですが、100分の100にすることで、6月期と12月期に均等にするものでございます。令和5年4月1日から適用しようとするものでございます。

次に、議案第3号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案別冊補正予算書（第1号）の1ページをお開きください。

初めに、第1条につきましては、総則でございまして、

次に、第2条では、当初予算第3条に定めまして収益的収入及び支出の下水道事業費用を4,682万4,000円増額し29億5,594万9,000円に、第3条では、当初予算第4条で定めた資本的収入及び支出の資本的支出を290万8,000円減額し11億5,109万9,000円に補正するもので、この290万8,000円の減額に合わせ、当初予算第4条本文括弧書きつきまして記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億9,607万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,603万円、当年度損益勘定留保資金1億2,894万5,000円及び引継金2億3,109万7,000円で補填するものとするに改めようとするものでございます。

次に、第4条では、当初予算第9条に定めまして議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でございまして、4月の人事異動及び一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正等に伴いまして、職員給与費を2億794万8,000円から2億779万3,000円に補正しようとするものでございます。

次に、4ページをお開きください。

先ほどの収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の補正に係る令和4年度補正予算第1号実施計画でございます。

主な内容につきましては、14ページ、15ページのほうになりますが、お開きいただきたいと思います。

令和4年度補正予算第1号実施計画内訳書にこちらになります。

初めに、収益的支出でございますが、1款1項2目管渠費413万9,000円の増額、そして、3目ポンプ場費54万9,000円の増額、5目処理場費3,856万2,000円の増額、6目業務費202万2,000円の減額、そして、16ページ、17ページをお開きください。

7目総係費59万6,000円の増額につきましては、令和4年4月1日付の人事異動による人件費の減額及び先ほど議案第1号で説明いたしました職員の給与等の改正に伴う人件費の増額のほか、電気料の高騰に伴う動力費の増額によるものです。

その下、2項2目消費税及び地方消費税の500万円の増額は、今年度の決算見込みに基づいて消費税額の試算を行ったところ、納付義務が生じる見込みとなったことから、不足分を補正しようとするものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

資本的支出の部についてご説明させていただきます。

1款1項3目事務費290万8,000円の減額は、人事異動及び職員の給与等の改正に伴う建設課職員の人件費について減額するものでございます。

そして、5ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

こちら、予定キャッシュフロー計算書、そして、6ページから9ページの給与費明細書、10ページ、11ページの予定貸借対照表につきましては、今回の補正について整理したものでございます。

以上で、議案第1号及び議案第3号の補足説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（石井志郎君） 以上で補足説明が終わりました。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第1号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石井志郎君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

（「なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石井志郎君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

（「なし」との声あり）

○議長（石井志郎君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第3号 令和4年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石井志郎君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長（石井志郎君） ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございます。

います。

依然として厳しい財政状況ではございますけれども、効率的な事業執行に配慮し、今後の事業運営に当たってまいりますので、議員皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

これから寒さが一段と厳しくなりますが、皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意されるとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症の基本的な感染拡大防止対策へのご協力をお願いし、ご家族おそろいで穏やかな新年を迎えられますよう心からご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（石井志郎君） これをもちまして、令和4年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

令和4年12月21日午前10時24分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月21日

君津富津広域下水道組合議会議長 石井志郎

署名議員 三浦道雄

署名議員 小泉義行